

第39回管理栄養士国家試験受験要領

厚生労働省

受験に関する書類作成に当たっての注意

- 本要領は必ず熟読すること
- 記入に当たってはP 11～14 の記入例を参考に、誤りのないようにすること
- 書類の提出期限は厳守すること
- 書類は書留郵便で送ること
- 本要領は、合格発表まで大切に保管すること
- 出願書類に不備がある場合、受験できないことがあるので注意すること

試験日程等について

令和6年 11月15日(金)	受験上の配慮に関する申し出(*)締切
11月18日(月)	願書等受付開始
12月6日(金) 消印有効	願書等受付締切 提出書類に関する詳細は、P 3以降を熟読すること。 配慮事項について申請する場合は、申請書・診断書等も併せて提出すること。
令和7年 2月13日(木)	受験票発送 2月20日(木)までに到着しない場合は、 管理栄養士国家試験運営本部事務所に問い合わせること。
3月2日(日)	国家試験当日
3月28日(金) 午後2時	合格発表 4月7日(月)までに合格証書が到着しない場合は、 厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室に問い合わせること。

* 障害や病気・負傷等のために受験上の配慮が必要な受験者に対して、申請に基づき審査の上、受験上の配慮を講ずることがある。配慮が必要な受験者は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に電話等により11月15日(金)までに連絡した上で、12月6日(金)までに申請書等を提出すること。

なお、配慮申請については、会場準備の関係上、12月6日(金)を過ぎての申請については対応できない場合がある。

管理栄養士国家試験問合せ先

管理栄養士国家試験運営本部事務所

〒135-0063

東京都江東区有明3丁目6番11号 TFTビル東館7階

電話番号 03-5579-6903

受付時間 午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))を除く、平日)

第39回管理栄養士国家試験受験要領

1 試験地

北海道、宮城県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県及び沖縄県

2 試験期日

令和7年3月2日（日）

3 試験科目

管理栄養士国家試験の科目は、次のとおりである。

- ア 社会・環境と健康
- イ 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
- ウ 食べ物と健康
- エ 基礎栄養学
- オ 応用栄養学
- カ 栄養教育論
- キ 臨床栄養学
- ク 公衆栄養学
- ケ 給食経営管理論

4 受験資格

*(1)～(3)の受験資格により受験しようとする場合、栄養士免許取得後、栄養指導業務に専従した期間を実務期間としてみなす。

栄養士免許取得前の経験や、販売員、調理員等の栄養指導業務以外の業務も同時に実行している場合は実務期間とみなさない。

*栄養指導業務：献立作成、食品材料の選択、栄養に関する教育、栄養に関する調査研究、栄養行政に関する業務、栄養に関する相談・指導、栄養に関する知識の普及向上

(1) 修業年限が2年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、5の厚生労働省令で定める施設において、令和6年12月6日（金）までに3年以上栄養の指導に従事した者（実務期間3年以上終了）。

(2) 修業年限が3年（※1）である栄養士養成施設（※2）を卒業して栄養士の免許を受けた後、5の厚生労働省令で定める施設において、令和6年12月6日（金）までに2年以上栄養の指導に従事した者（実務期間2年以上終了）。

※1 学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科での履修期間を含む。

※2 (6)に該当する養成施設を除く。

(3) 修業年限が4年（※）である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、5の厚生労働省令で定める施設において、令和6年12月6日（金）までに1年以上栄養の指導に従事した者（実務期間1年以上終了）。

※ 学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科での履修期間を含む。

- (4) 修業年限が4年である管理栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた者。
- (5) 修業年限が4年である管理栄養士養成施設を**令和7年3月12日（水）**までに卒業見込みであって、**令和7年3月27日（木）**までに栄養士の免許を受ける見込みの者。
- (6) 修業年限が3年である栄養士養成施設であって、栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和60年法律第73号）による改正前の栄養士法第5条の4第3号の規定に基づき指定したものを卒業して栄養士の免許を受けた者。

5 厚生労働省令で定める施設

* 日本国内の施設に限らないが、海外の施設での実務経験の場合でも、日本国内の施設での実務経験同様に規定の様式により証明する必要がある。

- ア 寄宿舎、学校、病院等の施設であって、特定多数人に対して継続的に食事を供給するもの
- イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業の施設
- ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園
- エ 栄養に関する研究施設及び保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関
- オ アからエまでに掲げる施設のほか、栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われる施設

提出書類一覧（受験資格(5)を除く）

		受験資格					提出書類注意点 (P 5の「7 書類提出に当たっての注意点」についても熟読すること)
		栄養士養成施設卒業			管理栄養士 養成施設卒業 (既卒)	旧法指定の 栄養士養成 施設を卒業	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(6)	
①	受験願書 (別紙様式第1)	○	○	○	○	○	□申請日（書類を作成した日）、氏名を記入している。
②	コンピューター入力カード (別紙様式第2)	○	○	○	○	○	□申請日を記入している。 □本人自筆による署名がある。 □学校名・学校コードは「養成施設コード一覧」に基づき、正しく記入している。 □実務期間は実務証明書と一致する。
③	写真台紙 (別紙様式第3)	○	○	○	○	○	□正しい大きさで台紙が 출력されている（ウェブサイトからダウンロードした場合）。 □写真の撮影日を記入している。
④	免許等照合書 (別紙様式第4)	○	○	○	○	○	□保健所等での照合済みである。 (照合欄は本人記入不可) □栄養士免許の氏名・本籍は現在の氏名・本籍と同じである（異なる場合は、変更が確認できる戸籍謄本（又は抄本）を添付）。 □訂正がある場合、保健所等による訂正（照合欄の印）がされている。 (訂正印必須、本人印不可)
⑤	実務証明書 (別紙様式第5)	○	○	○	—	—	□A欄に施設長による証明があり、証明日が記入されている。 □訂正がある場合、施設長による訂正（A欄と同じ印）がされている。 (訂正印必須、本人印不可) (B欄の証明日等の誤りの場合はB欄と同じ印による訂正)
⑥	卒業・履修証明書 (卒業学校より入手)	—	—	—	—	○	
その他		<p>第25回以降の受験票を所持している者は、この受験票（原本）の提出をもって、免許等照合書（別紙様式第4）及び実務証明書（別紙様式第5）の提出を省略できるので、コンピューター入力カード（別紙様式第2の②）に、受験票（原本）を貼付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第24回以前の試験の受験票では、出願書類の省略は不可である。 ● 第25回試験追加試験（平成23年7月31日実施）の対象者は、追加試験の受験票を貼付すること。 ● 貼付する受験票の氏名と現在の氏名が異なる場合には、氏名の変更が確認できる戸籍謄本（又は抄本）を添付すること。 ● 所持している受験票の試験について、実務（第31回まで）又は卒業について、見込みで出願し、期日までに追加書類を提出しなかった場合、その試験の受験資格が無効となっており、受験票の添付による出願書類の省略は不可であるので注意すること。 なお、所持している受験票が有効か無効かの問合せには応じられない。 ● 過去の試験の受験票の再発行は行っていないことから、受験票を紛失している場合には出願書類の省略は不可である。 					

※全ての記入すべき事項が漏れなく記入されていることを確認の上、提出すること。

※黒か青のインクのペン又はボールペンを用い、**かい書ではっきり記入**すること（消えるボールペンを使用しないこと）。

6 提出書類及び提出期限

● 全ての受験者が必ず提出する書類

(提出期間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金） 消印有効)

- ① 受験願書（別紙様式第1）
- ② コンピューター入力カード（別紙様式第2）
- ③ 写真台紙（別紙様式第3）

● 受験資格(1)～(3)に該当する受験者が提出する書類

(提出期間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金） 消印有効)

- ①～③のほか、
- ④ 免許等照合書（別紙様式第4）
- ⑤ 実務証明書（別紙様式第5）

● 受験資格(4)に該当する受験者が提出する書類

(提出期間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金） 消印有効)

- ①～③のほか、
- ④ 免許等照合書（別紙様式第4）

● 受験資格(5)に該当する受験者が提出する書類

受験者が作成し、養成施設が取りまとめて提出する書類

(提出期間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金） 消印有効)

- ①～③のほか、
- ④ 免許等照合書（別紙様式第4）

※ ④免許等照合書は、編入学等により既に栄養士免許を受けた者のみ提出すること。

養成施設が作成し、提出する書類

(提出期間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金） 消印有効)

⑥-1 卒業・履修見込証明書

令和7年3月12日（水）までに必要な単位を履修し、管理栄養士養成施設を卒業する見込みであることを証明する書類。

(提出期限：令和7年3月12日（水）までに追加提出 午後5時必着)

⑥-2 卒業・履修証明書

令和7年3月12日（水）までに必要な単位を履修し、管理栄養士養成施設を卒業することを証明する書類。

⑦ 栄養士免許取得（見込）照合書

令和7年3月27日（木）までに栄養士免許登録が行われていることを証明する書類。（栄養士免許の申請が行われ、自治体による書類審査済み（3月27日（木）までの間に栄養士名簿への登録作業を行う見込み）であることを証明する書類）

※ 編入学等により既に栄養士免許を受けており、④免許等照合書を既に提出した受験者分を除く。

● 受験資格(6)に該当する受験者が提出する書類

(提出期間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金） 消印有効)

- ①～③のほか、
- ④ 免許等照合書（別紙様式第4）
- ⑥ 卒業・履修証明書

7 書類提出に当たっての注意点

(1) 全ての提出書類に共通する注意事項

- ・ 本受験要領を熟読し、記入例を参考の上、誤りのないように記入すること。
- ・ 記入を誤った場合には、以下の方法により訂正すること。

受験願書	訂正箇所に二重線を引き、訂正すること（訂正印は不要）。
コンピューター入力カード	訂正箇所に二重線を引き、訂正した上で保健所等による訂正印（照合欄と同じ印）を押すこと。
写真台紙	訂正箇所に二重線を引き、訂正した上で施設長による訂正印（証明に用いた印鑑と同じ印）を押すこと。なお、B欄の証明日等の誤りの場合は、B欄と同じ印により訂正すること。
免許等照合書	訂正箇所に二重線を引き、訂正した上で旅券その他の身分を証する書類等に記載されている文字を使用すること。
実務証明書	1) 書類は返還しない。 2) 受験手数料は返還しない。 3) 受験希望地の変更は認めない。

- ・ 必要事項は全て記入すること。

- ・ 提出書類に記入する氏名は、戸籍に記載されている文字を使用すること。

※ 外国籍の受験者は、中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類等に記載されている文字を使用すること。

- ・ 受験資格の確認ができない場合には、受験できないことがあるので十分に注意すること。なお、書類の不備等があった場合、返送することがある。
- ・ 受験願書提出後、住所等に変更があった場合には、必ず郵便局に転居届を提出しておくこと。
- ・ 受験に関する書類を受理した後は、
 - 1) 書類は返還しない。
 - 2) 受験手数料は返還しない。
 - 3) 受験希望地の変更は認めない。

(2) 受験手数料の納入方法

- ・ 受験手数料は、6,800円の額に相当する収入印紙（郵便局等で販売）を願書に貼付すること。都道府県の収入証紙では受験できない。
- ・ 収入印紙は、消印しないこと。消印した場合は、無効となるので注意すること。

(3) 写真台紙（別紙様式第3）

- 写真台紙の大きさは縦11cm×横25cmとすること（特に、ウェブサイトから印刷する場合に注意）。
- 連絡先の電話番号は、必ず日中つながるもの記入すること。
- 写真の大きさは縦6cm×横4cmとし、その裏面に撮影年月日・氏名を記入し、台紙に貼り付けること。
- 写真は、提出前6ヶ月以内に脱帽して正面から無背景で撮影した上半身像とすること。
- スナップ写真は不可とする。

(4) 免許等照合書（別紙様式第4）

● 受験資格(1)～(4)共通

- 保健所又は都道府県、保健所設置市、若しくは特別区の本庁（一部除く）へ栄養士免許証、養成施設の卒業証書（証明書）及び免許等照合書（別紙様式第4）の各原本を持参又は郵送※の上、照合を受けること。あらかじめ栄養士免許証及び卒業証書（証明書）の記載内容を免許等照合書に転記しておくこと。

※ 地域によっては、郵送を受け付けていない場合や事前予約が必要な場合があるため、詳細は厚生労働省ウェブサイトにおいて確認すること。

- 栄養士免許証等の記載内容と出願時の氏名等が異なる場合は、変更の事実が確認できる戸籍謄本（又は抄本）を持参し、照合を受け、戸籍謄本（又は抄本）については、免許等照合書とともに提出すること。

なお、栄養士法施行令第3条に定められているとおり、本籍地都道府県名、氏名等に変更が生じた場合、30日以内に栄養士名簿の訂正を申請しなければならないとされているため、申請をしていない場合には速やかに申請を行うこと。

- 卒業証書（証明書）と栄養士免許証の氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる戸籍謄本（又は抄本）を持参し、照合を受けること。
- 「3. 履修証明書の確認」については、受験者は記入しないこと。

● 受験資格(4)に該当する者

（4年制の管理栄養士養成課程（P15～16の養成施設コード番号一覧参照）に入学し、これを履修した者）

- 卒業した学校から管理栄養士課程の履修証明書を入手し、持参の上、4年制の管理栄養士養成課程を履修している者であることの照合を受けること。

● 受験資格(2)、(3)に該当する者の一部

（学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科（P19の養成施設コード番号一覧参照）での履修期間を含めて3年又は4年の修業年限となる栄養士養成課程に入学し、これを履修した者）

- 卒業した学校から履修証明書を入手し、持参の上、専攻科1年又は2年を履修している者であることの照合を受けること。
- 専攻科の卒業証書（証明書）を免許等照合書に転記し、コンピューター入力カードについても専攻科の学校名、学校コード、卒業年月を記入すること。

(5) 実務証明書（別紙様式第5）

実務証明書は、5の厚生労働省令で定める施設において、栄養士が栄養の指導に専従した場合、証明が得られるものであり、施設の証明者（施設長）は、虚偽により証明書を作成した場合には、罰せられことがある。

- ・ 第39回の実務証明書様式でなければ出願できない。
- ・ 様式は、コピーして使用しても構わない。
- ・ 実務証明書を施設の証明者（施設長）に作成してもらう際は、実務証明書と「第39回管理栄養士国家試験受験要領」を見せ、証明してもらうこと。
- ・ 実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。
- ・ 実務施設と雇用されている会社（委託や派遣など）が異なる場合は、証明欄A（実務施設）と証明欄B（雇用されている会社）の両方の証明をとること。
- ・ 実務施設と雇用されている施設（法人）が同一である場合は、証明欄A（実務施設）の証明とすること。
- ・ 証明はいずれも職印（※）とすること。施設において職印がない場合には、施設長の個人印でも構わない。

なお、記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、必ず記載した証明欄Aの証明印で訂正すること（B欄の証明日等の誤りの場合は、B欄と同じ印により訂正すること）。出願者の個人印での訂正は不可とする。

※ 職印とは施設の証明者（施設長）の役職が刻印された印鑑であること。

- ・ 実務施設が2ヶ所以上で規定の実務期間を満たす場合は、実務証明書（別紙様式第5）を各々作成して提出すること（日数を合計する場合は、31日をもって1ヶ月とする）。
- ・ 実務施設が1ヶ所であっても、実務期間が分かれている場合は、1期間につき1枚作成すること。
- ・ パート又は非常勤で栄養の指導に従事している場合は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している者については、実務として認める。

※ 週3日で1日8時間や週5日で1日5時間等の場合は、実務として認められないので注意すること。

- ・ 実務施設が倒産等で現在、存在していない場合は、実務を証明する書類として、下記3点を証明できる書類を提出すること。

※ 証明できる書類を提出できない場合、実務内容・実務期間の確認ができないため、実務期間として認めない。

1) 当該施設が存在していたこと

（例）登記事項証明書など、施設が実在していたことを証明できるもの。

2) 当該施設に勤務していたこと

（例）職業安定所が発行する当時の雇用保険加入証明

勤務期間分全ての給料明細書 など

3) 栄養士として栄養の指導に従事していたこと

（例）当時の雇用者や上司から、勤務期間及び業務内容について記載してもらう。

その際、証明者の氏名（署名又は記名押印）及び連絡先も記載してもらうこと。

(6) 受験願書等の提出

- 受験願書は、角形2号の封筒（幅24cm×縦33.2cm）（別紙様式）により、**管理栄養士国家試験運営本部事務所宛てに、令和6年11月18日（月）から12月6日（金）までに書留郵便で送ること**（消印有効）。
- 卒業見込者の受験願書等は、養成施設が取りまとめて行い、封筒の表に朱書きで「第39回管理栄養士国家試験受験申込書類在中」と記載し、上記期間内に管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便で送ること。
- やむを得ず持参する場合は、国家試験係（P10参照）に、令和6年12月6日（金）午後5時までに提出すること。
- 提出書類は折り曲げないこと（折り曲げた書類は、開いて封筒に入れること）。

(7) 追加書類の提出

- 追加書類は、**令和7年3月12日（水）午後5時（必着）までに書留郵便で送ること**。
- 市販の角形2号封筒を使用し、封筒の表に朱書きで「第39回管理栄養士国家試験追加書類在中」と記載し、**管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便で送ること**。
- 卒業見込者の追加書類の提出は、養成施設が取りまとめて行い、封筒の表に朱書きで「第39回管理栄養士国家試験追加書類在中」と記載し、上記期間内に管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便で送ること。
- やむを得ず持参する場合は、国家試験係（P10参照）に、令和7年3月12日（水）午後5時までに提出すること。
- 提出書類は折り曲げないこと（折り曲げた書類は、開いて封筒に入れること）。

(8) 受験票の送付

- 受験票（葉書）は、**令和7年2月13日（木）に投函し、郵送（普通郵便）により交付する予定である。令和7年2月20日（木）までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所へ問い合わせること**。
- 受験願書提出後に住所が変更になった場合は、必ず郵便局に転居届を提出しておくこと。

(9) 試験会場

- 試験会場については、受験票送付時に案内する。会場に関する問合せには、応じられない。
- 試験当日は、公共交通機関を使用すること。**

(10) 合格発表 ※電話での合否照会には応じられない。

- ・ 合格者は、令和7年3月28日（金）午後2時に厚生労働省ウェブサイト (<https://www.mhlw.go.jp>) の資格・試験情報のページにおいて、その受験地、受験番号を掲載する。最終的な確認は、必ず合格証書にて行うこと。
- ・ 合格者には、厚生労働省から令和7年3月28日（金）に合格証書（葉書）を郵送（普通郵便）により交付する予定である。
令和7年4月7日（月）までに合格証書が到着しない場合は、厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室管理栄養士国家試験担当に問い合わせること。 受験者本人以外からの照会には応じられない。
- ・ 受験願書提出後に住所が変更になった場合は、必ず郵便局に転居届を提出しておくこと。

合格証書未着時の問合せ先

厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室
管理栄養士国家試験担当

電話番号：03-3595-2440

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後6時15分）

Eメール：kanrieiyoushi@mhlw.go.jp（障害者専用）

※ 受験票未着時は、第39回管理栄養士国家試験運営本部事務所へ問い合わせること。

(11) 合格後の管理栄養士免許申請

合格後の管理栄養士免許申請は、原則として住所地の都道府県庁又は保健所が窓口となっているので、合格証書に記載されている書類を持参の上、申請すること。

【受験願書等の提出先】

- (1) 受験に関する書類の郵送先及び問合せ先は、受験希望地によらず下記のとおりとする。
管理栄養士国家試験運営本部事務所
〒135-0063 東京都江東区有明3丁目6番11号 TFTビル東館7階
電話番号 03-5579-6903
メールによる問合せ（障害者専用）Eメール kanrieiyoushi@mhlw.go.jp
- (2) 受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の提出先は、下記のとおりとする。
窓口受付時間 午前9時～正午 午後1時～午後5時
(土日祝日・年末年始(12月29日(日)～1月3日(金))を除く、平日)

国家試験係 所在地	
ランスタッド・ 札幌支店 国家試験係	北海道札幌市中央区北四条西4丁目1番3号 伊藤ビル5階
ランスタッド・ 仙台支店 国家試験係	宮城県仙台市青葉区中央1丁目2番3号 仙台マークワン15階
ランスタッド・ 試験監督事業部 国家試験係	東京都江東区有明3丁目6番11号 TFTビル東館7階
ランスタッド・ 名古屋伏見事業所 国家試験係	愛知県名古屋市中区栄1丁目24番15号 JPR名古屋伏見ビル2階
ランスタッド・ 難波支店 国家試験係	大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー10階
ランスタッド・ 広島支店 国家試験係	広島県広島市中区本通6番11号 明治安田生命広島本通ビル8階
ランスタッド・ 福岡支店 国家試験係	福岡県福岡市中央区天神1丁目6番8号 天神ツインビル9階
人材派遣センター オキナワ 国家試験係	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル9階

別紙様式第1 <記入例>

第39回管理栄養士国家試験 別紙様式第1		<input type="checkbox"/> 収入印紙の貼付位置の目安であり、必ずしも枠内に収めなくてもよいが、貼付位置は右上とする。	
管理栄養士国家試験受験願書			
受験希望地 北海道		収入印紙欄 (消印しないこと) 6,800円	
氏名 田中 太郎		性別 (男)・女	
生年月日 昭和 平成 令和 西暦 11年11月5日		本籍地 北海道	
ふりがな まっかいどう さっぽろし じいしくたまち			
住所 〒003-0000 北海道札幌市白石区田町1-24-XX 電話 011(861)XXXX			
上記により、管理栄養士国家試験を受けたく申請します。 厚生労働大臣 殿			
令和6年12月6日			
氏名 田中 太郎			

戸籍に記載されている文字を使用すること。

日本国籍の受験者は和暦で記入すること（原則、外国籍の受験者は西暦を記入）。

受験票、合格証書等を送付しますので、必ず届くように番地、団地の棟番号、アパート名等まで詳しく記入すること（同居の場合は、同居先まで記入する）。願書提出後に住所が変更になった場合、必ず郵便局に転居届を出すこと。

収入印紙の貼付位置の目安であり、必ずしも枠内に収めなくてもよいが、貼付位置は右上とする。

北海道
宮城県
埼玉県
東京都
愛知県
大阪府
岡山県
福岡県
沖縄県
のうち、受験希望地を記入すること。

日本国籍の受験者は本籍地のある都道府県名を記入すること（外国籍の受験者は国籍を記入）。

記入漏れに注意すること。

- 備考
- 1 該当する不動文字を○で囲むこと。
 - 2 この申請書には、所定の手数料に相当する収入印紙を貼ること。
 - 3 用紙の大きさは、A4とすること。

別紙様式第2 <記入例>

注意

- (1) 記入は必ず申込者自身が行ってください。
- (2) 記入は黒か青のインクのペン又はボールペンを用い、該当事項を太線枠内にはっきりと記入してください。
- (3) 記入漏れ、誤記のないよう、□の事項について確認(□に✓をつける)しながら、記入してください。
- (4) 記入を誤った場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正してください。
- (5) 資格に関する事項について、記入漏れ、誤記があった場合は受験できません。十分注意してください。
- (6) 実務証明書の記載内容と相違ないように注意してください。
- (7) 実務期間が11ヶ所以上の場合は、右の余白に「実務期間」を手書きで記載してください。

**別紙様式第2の①
<第25回以降の受験票を持っていない者>**

**第39回管理栄養士国家試験
コンピューター入力カード**

整理番号

記入しないこと。

△ 氏名・生年月日・本籍地
は戸籍に記載されないとおり記入すること。
△ 準点・半準点は1マスとして記入してください。

△ 受験票、合格証書等を送付しますので、必ず届くように番地、団地の棟番号、アパート名等まで詳しく記入すること(同居の場合には、同居先まで記入する)。願書提出後に住所が変更になった場合、必ず郵便局に転居届を出すこと。

△ 該当する番号に○印をつけること。

△ 該当者のみ記入すること。

△ 栄養士免許取得(登録)日以降の日付でなければ実務とみなされない。

△ 氏名・生年月日・本籍地
は戸籍に記載されないとおり記入すること。

△ 必ず署名すること。

△ 該当する番号に○印をつけること。

△ 該当するものに○印をつけること。

△ 本籍地の都道府県コード番号を記入すること(日本国籍を有しない者は48と記入)。

△ 本籍地の都道府県名を記入すること(日本国籍を有しない者は国籍を記入)。

△ 該当する番号に○印をつけること。

△ 養成施設コード一覧(P15~19)の施設名及び番号を記入すること。

△ 該当者のみ記入すること(卒業見込者は1に○をすること)。

△ 栄養士免許を初めて取得した年月日を記入すること。取得見込者は記入不要。

△ 実務期間が11ヶ所以上のは右の余白に「実務期間」を手書きで記載すること。

△ 個人情報

△ 誓約: 下記記載事項が、事実と相違がある場合は合格を取り消されても異存のないことを誓約します。

△ 注意: 記入を誤った場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正すること。

△ 受験希望地 (1)北海道 (2)宮城県 (3)埼玉県 (4)東京都 (5)愛知県 (6)大阪府 (7)岡山県 (8)福岡県 (9)沖縄県

△ フリガナ (姓) タナカ (名) タロウ

△ 性別 男 生年月日 昭和11年1月05日

△ 女 平成

△ 本籍地の都道府県コード 01 北海道

△ 現住所 〒003-0000 北海道札幌市白石区田町1-24-XX

△ TEL. 011-861-XXXX

△ 業務実績

学 校	1. 大学・専門学校(管理栄養士課程) 4年 2. 大学(栄養士課程) 4年 3. 短期大学(栄養士課程) 3年 4. 短期大学(栄養士課程) 2年 5. 専門学校(栄養士課程) 2年 6. 専門学校(栄養士課程) 3年 7. 専門学校(佐伯) 特例 3年 8. 短期大学(栄養士課程) 4年 9. 専門学校(栄養士課程) 4年
学校名	北海道文教大学短期大学部
	学 校 コード 01410

△ 卒業 (1)既卒業者 (2)卒業見込者 年月日 昭和平成令和02年03月

△ 栄養士免許 (1)既取得者 (2)取得見込者 年月日 昭和平成令和02年03月25日

△ 実務期間

△ 実務施設

1	昭和平成令和02年04月01日	～	昭和平成令和06年12月05日
2	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
3	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
4	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
5	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
6	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
7	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
8	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
9	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日
10	昭和平成令和年月日	～	昭和平成令和年月日

△ 実務期間 計 04年08ヶ月

※ 合計を記載。

△ 11
△ 12
△ 13
△ 14

注 意

- (1) 記入は黒か青のインクのペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 記入漏れ、誤記があった場合は受験できません。十分注意してください。
- (3) 記入漏れ、誤記のないよう、□の事項について確認（□に✓をつける）しながら、記入してください。

別紙様式第3 <記入例>

25cm (表面)

別紙様式第3		第39回 管理栄養士国家試験写真台紙		
受験希望地		北海道		
ふりがな	たなかたろう			
氏名	田中 太郎			
性別	(男)	女		
生年月日	昭和 平成 11年 11月 5日			
連絡先	自宅	住所	003-0000 木下晃市 白石区田町1-24-XX	
	電話		011-861-XXXX	
	勤務先	名称	青葉病院栄養科	
		電話	011-861-0000	

写真貼付欄
(枠内に貼付のこと)

出願前6ヶ月以内に脱帽して正面から無背景で撮影した縦6cm、横4cmの上半身像であって、その裏面に撮影年月日及び氏名を記入し、所定の枠内に貼り付けること。
(スナップ写真は不可)

令和6年12月6日撮影

(裏面)

連絡のとれる電話番号を記入すること（携帯電話等）。

日中、連絡のできる施設を記入すること。現在、無職の者は未記入で構わない。

勤務する部署の直通電話番号がある場合は、直通電話番号を記入すること。

撮影年月日を記入すること。

注 意

- 1) この表の記入は黒か青のインクのペン又はボールペンを用い、文字はかい書ではっきりと記載すること。ただし※印欄は記載しないこと。
- 2) 受験希望地は受験しようとする試験地、例えば北海道、東京都等のように記載すること。
- 3) 氏名は必ず「ふりがな」を付けること。男女のいずれか該当する文字を○で囲むこと。
- 4) 現住所は略記することなく、詳細に記載すること。
なお、現住所は他の者の住居に同居している場合は、「何某方」も必ず記載すること。
- 5) 写真は出願前6ヶ月以内に、正面半身、無背景脱帽で撮影したもので、縦6センチメートル、横4センチメートルとし、写真の貼付欄に貼り、撮影年月日を記載すること。
写真ははがれないように裏の全面にのり付けすること。
- 6) スナップ写真厳禁とする。
- 7) 記入を誤った場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正すること。
- 8) 連絡先の電話番号（携帯電話等）は、日中つながるものを記入すること。

別紙様式第5 <記入例>

第39回管理栄養士国家試験 別紙様式第5																																																																																									
実務証明書 (栄養士業務従事証明書)																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">氏名</td> <td colspan="2">田中 太郎</td> <td style="width: 15%;">栄養士免許取得年月日</td> <td colspan="2">昭和 平成(令和) 2年3月25日</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td colspan="2">昭和(平成)11年11月5日</td> <td>栄養士免許を取得した都道府県名</td> <td>北海道</td> <td>免許番号 第XXXXXX号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 実務施設の名称</td> <td colspan="2">青葉病院</td> <td>電話番号</td> <td>011-861-0000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">所在地</td> <td colspan="2">札幌市白石区青葉町1-24-XX</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center; padding: 5px;"> 実務期間 西暦 2020年4月1日 ~ 西暦 2024年12月5日 4年8ヶ月5日 </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="padding: 5px;"> 3 厚生労働省令で定める施設の種類（該当する記号を1つ選んで○印で囲むこと。） </td> </tr> <tr> <td colspan="6"> ⑦ 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設・事業所その他の給食施設 イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設 ハ 学校、専修学校、各種学校、幼保連携型認定こども園 エ 栄養に関する研究施設 オ 保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関 カ 栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設 </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="padding: 5px;"> 4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。） </td> </tr> <tr> <td colspan="6"> ① 献立作成 ② 食品材料の選択 ③ 栄養に関する教育 ハ 栄養に関する調査研究 オ 栄養行政に関する業務 カ 栄養に関する相談、指導 キ 栄養に関する知識の普及向上 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> A 上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に従事していることを証明します。 </td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> B 左記の施設から給食業務等の委託を受けていますことを証明します。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;"> 令和6年12月5日 </td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;"> 令和6年12月6日 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 実務施設名 青葉病院 実務施設長名 院長青葉一郎 </td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 印 職印 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 受託会社名 株式会社若葉フードサービス 受託会社社長名 若葉正 </td> <td colspan="3" style="padding: 5px;"> 印 職印 </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="padding: 5px;"> 注意 ○この実務証明書を施設の証明者（施設長）に作成してもらう際は、この証明書と「第39回管理栄養士国家試験受験要領」を見せ、証明してもらうこと。 ○1の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。 受託会社を記入するものではない。証明欄Aは、実務施設の証明をとること。 ○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、A欄とB欄の証明をとること。 ○証明印はいずれも職印とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。 ○パート又は非常勤で栄養指導業務に従事している場合であっても、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合については、実務として認める（週3日で1日8時間や、週5日で1日5時間等の場合は、実務として認められない）。 ○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、必ず記載した証明者の印（証明欄Aの証明印）により訂正し、提出すること。B欄の証明日等の誤りの場合は、B欄と同じ印により訂正すること。 出願者個人の訂正印は認められない。 </td> </tr> </table>						氏名	田中 太郎		栄養士免許取得年月日	昭和 平成(令和) 2年3月25日		生年月日	昭和(平成)11年11月5日		栄養士免許を取得した都道府県名	北海道	免許番号 第XXXXXX号	1 実務施設の名称		青葉病院		電話番号	011-861-0000	所在地		札幌市白石区青葉町1-24-XX				実務期間 西暦 2020年4月1日 ~ 西暦 2024年12月5日 4年8ヶ月5日						3 厚生労働省令で定める施設の種類（該当する記号を1つ選んで○印で囲むこと。）						⑦ 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設・事業所その他の給食施設 イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設 ハ 学校、専修学校、各種学校、幼保連携型認定こども園 エ 栄養に関する研究施設 オ 保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関 カ 栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設						4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。）						① 献立作成 ② 食品材料の選択 ③ 栄養に関する教育 ハ 栄養に関する調査研究 オ 栄養行政に関する業務 カ 栄養に関する相談、指導 キ 栄養に関する知識の普及向上						A 上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に従事していることを証明します。			B 左記の施設から給食業務等の委託を受けていますことを証明します。			令和6年12月5日			令和6年12月6日			実務施設名 青葉病院 実務施設長名 院長青葉一郎			印 職印			受託会社名 株式会社若葉フードサービス 受託会社社長名 若葉正			印 職印			注意 ○この実務証明書を施設の証明者（施設長）に作成してもらう際は、この証明書と「第39回管理栄養士国家試験受験要領」を見せ、証明してもらうこと。 ○1の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。 受託会社を記入するものではない。証明欄Aは、実務施設の証明をとること。 ○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、A欄とB欄の証明をとること。 ○証明印はいずれも職印とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。 ○パート又は非常勤で栄養指導業務に従事している場合であっても、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合については、実務として認める（週3日で1日8時間や、週5日で1日5時間等の場合は、実務として認められない）。 ○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、必ず記載した証明者の印（証明欄Aの証明印）により訂正し、提出すること。B欄の証明日等の誤りの場合は、B欄と同じ印により訂正すること。 出願者個人の訂正印は認められない。					
氏名	田中 太郎		栄養士免許取得年月日	昭和 平成(令和) 2年3月25日																																																																																					
生年月日	昭和(平成)11年11月5日		栄養士免許を取得した都道府県名	北海道	免許番号 第XXXXXX号																																																																																				
1 実務施設の名称		青葉病院		電話番号	011-861-0000																																																																																				
所在地		札幌市白石区青葉町1-24-XX																																																																																							
実務期間 西暦 2020年4月1日 ~ 西暦 2024年12月5日 4年8ヶ月5日																																																																																									
3 厚生労働省令で定める施設の種類（該当する記号を1つ選んで○印で囲むこと。）																																																																																									
⑦ 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設・事業所その他の給食施設 イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設 ハ 学校、専修学校、各種学校、幼保連携型認定こども園 エ 栄養に関する研究施設 オ 保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関 カ 栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設																																																																																									
4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。）																																																																																									
① 献立作成 ② 食品材料の選択 ③ 栄養に関する教育 ハ 栄養に関する調査研究 オ 栄養行政に関する業務 カ 栄養に関する相談、指導 キ 栄養に関する知識の普及向上																																																																																									
A 上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に従事していることを証明します。			B 左記の施設から給食業務等の委託を受けていますことを証明します。																																																																																						
令和6年12月5日			令和6年12月6日																																																																																						
実務施設名 青葉病院 実務施設長名 院長青葉一郎			印 職印																																																																																						
受託会社名 株式会社若葉フードサービス 受託会社社長名 若葉正			印 職印																																																																																						
注意 ○この実務証明書を施設の証明者（施設長）に作成してもらう際は、この証明書と「第39回管理栄養士国家試験受験要領」を見せ、証明してもらうこと。 ○1の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。 受託会社を記入するものではない。証明欄Aは、実務施設の証明をとること。 ○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、A欄とB欄の証明をとること。 ○証明印はいずれも職印とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。 ○パート又は非常勤で栄養指導業務に従事している場合であっても、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合については、実務として認める（週3日で1日8時間や、週5日で1日5時間等の場合は、実務として認められない）。 ○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、必ず記載した証明者の印（証明欄Aの証明印）により訂正し、提出すること。B欄の証明日等の誤りの場合は、B欄と同じ印により訂正すること。 出願者個人の訂正印は認められない。																																																																																									

養成施設コード番号一覧

() 内は、旧名称

コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称
<管理栄養士養成施設>					
北海道		13144	東京家政学院大学人間栄養学科 (健康栄養学科) (管理栄養士専攻)	23123	名古屋女子大学健康栄養学科 (食物栄養学科) (家政学科)
01119	藤女子大学食物栄養学科 (H 8年以降入学者)	13145	東京農業大学栄養科学科 (管理栄養士専攻) (栄養学科)	23126	至学館大学(中京女子大学) 栄養科学科 (H13年以降入学者)
01120	天使大学栄養学科	13146	日本女子大学管理栄養士専攻	23127	愛知学泉大学管理栄養学科 (管理栄養士専攻)
01121	酪農学園大学管理栄養士コース (健康栄養学専攻)	13147	昭和女子大学管理栄養学科 (管理栄養士専攻)	23128	名古屋学芸大学管理栄養学科
01122	北海道文教大学健康栄養学科	13157	吉祥寺二葉栄養調理専門職学校管理栄養士科 (二葉栄養専門学校管理栄養士学科)	23129	金城学院大学食環境栄養学科
01123	名寄市立大学栄養学科	13158	東京栄養食糧専門学校管理栄養士科	23130	名古屋文理大学健康栄養学科
01124	札幌保健医療大学栄養学科	13160	お茶の水女子大学食物栄養学科 (食物栄養学講座)	23131	東海学園大学健康栄養学科 (管理栄養学科)
青森		13161	東京聖栄大学管理栄養学科	23132	名古屋経済大学管理栄養学科
02107	青森県立保健大学栄養学科	13162	東京医療保健大学管理栄養学専攻 (医療栄養学科)	23133	修文大学管理栄養学科
02108	柴田学園大学(東北女子大学) 健康栄養学科	13163	帝京平成大学健康栄養学科	23134	愛知学院大学健康栄養学科
岩手		13164	駒沢女子大学健康栄養学科	23135	中部大学管理栄養科学専攻
03105	盛岡大学栄養科学科	13165	華學園栄養専門学校管理栄養士科	23136	愛知淑徳大学健康栄養学科
宮城		14112	鎌倉女子大学(京浜女子大学) 管理栄養学科 (管理栄養士専攻)	三重	
04106	宮城学院女子大学食品栄養学科 (家政学科)	14113	相模女子大学管理栄養学科 (管理栄養士専攻)	24106	鈴鹿医療科学大学医療栄養学科 (管理栄養学専攻) (管理栄養コース) (医療栄養学科) (H12年以降入学者)
04109	仙台白百合女子大学管理栄養専攻 (健康栄養専攻) (H12年以降入学者)	14115	関東学院大学管理栄養学科 (健康栄養学科)	滋賀	
04110	尚絅学院大学健康栄養学類 (健康栄養学科)	14116	神奈川県立保健福祉大学栄養学科	25103	滋賀県立大学生活栄養学科 (食生活専攻) (H15年以降入学者)
04111	東北生活文化大学健康栄養学専攻	14117	文教大学管理栄養学科	25104	龍谷大学食品栄養学科
山形		14118	神奈川工科大学管理栄養学科 (栄養生命科学科)	京都	
06104	山形県立米沢栄養大学健康栄養学科	新潟		26109	同志社女子大学管理栄養士専攻
福島		15106	新潟医療福祉大学健康栄養学科	26111	京都女子大学食物栄養学科 (H12年以降入学者)
07106	郡山女子大学食物栄養学科 (管理栄養専攻)	15107	北里大学保健衛生専門学院管理栄養科	26112	京都栄養医療専門学校(京都栄養士専門学校)管理栄養士科
茨城		15108	北陸食育フードカレッジ管理栄養士学科	26113	京都光華女子大学管理栄養士専攻 (健康栄養学科) (人間健康学科)
08106	茨城キリスト教大学食物健康科学科	15109	新潟県立大学健康栄養学科	26114	京都府立大学栄養科学科 (食保健学科) (H14年以降入学者)
08107	常磐大学健康栄養学科	石川		26116	京都華頂大学食物栄養学科
08109	つくば国際大学保健栄養学科	17105	金沢学院大学栄養学科 (健康栄養学科)	大阪	
08111	晃陽看護栄養専門学校管理栄養士学科	福井		27122	大阪市立大学食品栄養科学科 (H14年以降入学者)
群馬		18104	仁愛大学健康栄養学科	27123	大手前栄養製菓学院専門学校 (大手前栄養学院専門学校)
10105	高崎健康福祉大学健康栄養学科	山梨		27124	大阪樟蔭女子大学管理栄養士専攻 (食物栄養学科)
10107	桐生大学栄養学科	19102	山梨学院大学管理栄養学科	27125	大阪府立大学(大阪府立看護大学) 栄養療法専攻 (栄養療法学科)
10108	東洋大学健康栄養学科 (R 5年以前入学者)	長野		27126	千里金蘭大学栄養学科 (食物栄養学科)
埼玉		20104	松本大学健康栄養学科	27127	関西福祉科学大学福祉栄養学科
11107	女子栄養大学実践栄養学科 (実践栄養学専攻)	20105	長野県立大学食健康学科	27128	大阪青山大学健康栄養学科
11112	城西大学医療栄養学科	岐阜		27129	羽衣国際大学食物栄養学科 (食物栄養専攻)
11113	十文字学園女子大学食物栄養学科	21106	岐阜女子大学健康栄養学科 (管理栄養士専攻)	27130	相愛大学管理栄養学科 (発達栄養学科)
11114	人間総合科学大学健康栄養学科	21107	東海学院大学管理栄養学科 (食健康栄養学科) (食健康学科)	27131	帝塚山学院大学管理栄養学科 (管理栄養士課程) (食物栄養学科)
11117	東都大学管理栄養学科	静岡		27134	大手前大学管理栄養学科
11118	東洋大学健康栄養学科 (R 6年以降入学者)	22111	静岡県立大学栄養生命科学科 (栄養学科) (H13年以降入学者)	27135	梅花女子大学管理栄養学科
千葉		22112	常葉大学(浜松大学)健康栄養学科	27136	摂南大学食品栄養学科
12107	和洋女子大学健康栄養学科 (健康栄養学専修) (健康栄養学科) (管理栄養士専攻)	愛知			
12111	聖徳大学人間栄養学科 (管理栄養士専攻)	23125	楣山女学園大学管理栄養学科 (管理栄養士専攻)(H12年以降)		
12114	千葉県立保健医療大学栄養学科	23122	楣山女学園大学管理栄養士専攻		
12115	淑徳大学栄養学科				
東京					
13140	大妻女子大学管理栄養士専攻				
13141	共立女子大学管理栄養士専攻				
13142	実践女子大学管理栄養士専攻				
13143	東京家政大学管理栄養学科 (管理栄養士専攻)				

コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称
兵 庫		福 岡		<栄養士養成施設>	
28117 武庫川女子大学食物栄養学科 (管理栄養士専攻)		40114 九州女子大学栄養学科 (管理栄養士専攻)		01501 北海道学院	北海道
28118 神戸学院大学管理栄養学専攻 (栄養学科)		40115 中村学園大学栄養科学科 (食物栄養学科) (管理栄養士専攻)		01502 北海道栄養学校	
28119 神戸女子大学管理栄養士養成課程		40116 九州栄養福祉大学食物栄養学科		01503 函館栄養専門学校	
28120 甲子園大学栄養学科		40117 西南女学院大学栄養学科		01504 北海道栄養学校本科	
28122 兵庫大学栄養マネジメント学科		40118 福岡女子大学食・健康学科 (栄養健康科学科)(H14年以降入学者)		01505 光塩学園家政専門学校	
28123 園田学園女子大学食物栄養学科		佐 賀		01206 帯広畜産大学	
28124 神戸松蔭女子学院大学食物栄養学科 (食物栄養専攻)		41105 西九州大学健康栄養学科 (食物栄養学科) (管理栄養士専攻)		01407 天使女子短期大学	
28125 兵庫県立大学食環境栄養課程		長 崎		01408 藤女子短期大学	
28128 甲南女子大学医療栄養学科		42108 長崎県立大学栄養健康学科 (公立大学法人県立シーボルト大学)		01409 函館短期大学	
奈 良		42109 長崎国際大学健康栄養学科		01410 北海道文教大学短期大学部(短期大学) (北海道栄養短期大学)	
29107 近畿大学食品栄養学科 (管理栄養士専攻)		42110 活水女子大学食生活健康学科		01411 函館大谷女子短期大学	
29108 畿央大学健康栄養学科 (健康栄養専攻)		熊 本		01412 帯広大谷短期大学	
29109 奈良女子大学食物栄養学科		43104 熊本県立大学食健康環境学専攻 (食健康科学科) (食・健康環境学専攻)(H14年以降入学者)		01413 旭川大学短期大学部 (旭川大学女子短期大学部)	
29110 帝塚山大学食物栄養学科(H18年以降入学者)		43105 尚絅大学栄養科学科		01414 光塩学園女子短期大学	
島 根		大 分		01415 駒澤大学苦小牧短期大学 (苦小牧駒沢短期大学)	
32105 島根県立大学健康栄養学科		44105 別府大学食物栄養学科		01416 市立名寄短期大学 (名寄女子短期大学)	
岡 山		宮 崎		01417 鈴鹿短期大学	
33120 美作大学食物学科 (管理栄養士養成課程) (美作女子大学管理栄養士専攻) (H12年以降入学者)		45102 南九州大学管理栄養学科		01218 藤女子大学食物栄養学科 (H 7年以前入学者)	
33102 美作女子大学管理栄養士専攻		鹿 児 島		青 森	
33112 ノートルダム清心女子大学食品栄養学科(管理栄養士専攻)		46108 鹿児島純心大学健康栄養学科 (鹿児島純心女子大学)		02501 弘前女子厚生専門学校	
33114 岡山県立大学栄養学科		沖 繩		02502 東北女子専門学校	
33119 川崎医療福祉大学臨床栄養学科 (H11年以降入学者)		47102 沖縄大学管理栄養学科		02503 東北栄養専門学校	
33121 中国学園大学人間栄養学科		<栄養士養成施設(特例)>		02404 柴田学園大学短期大学部 (東北女子短期大学)	
33122 岡山学院大学食物栄養学科		東 京		02205 東北女子大学家政学科	
33123 くらしき作陽大学栄養学科		13748 佐伯栄養学校管理栄養士特例科		02406 青森中央短期大学	
広 島				岩 手	
34114 広島文教大学人間栄養学科 (広島文教女子大学)				03501 盛岡生活学園	
34115 広島女学院大学管理栄養学科 (食物栄養専攻)(H14年以降入学者)				03402 盛岡大学短期大学部 (生活学園短期大学)	
34117 安田女子大学管理栄養学科				03403 岩手県立大学盛岡短期大学部 (岩手県立盛岡短期大学)	
34118 県立広島大学健康科学コース (健康科学科)(H17年以降入学者)				03404 修紅短期大学	
34121 福山大学健康栄養科学科 (生命栄養科学科)				宮 城	
34122 広島国際大学医療栄養学科				04201 東北大	
34123 比治山大学管理栄養学科				04402 尚絅学院大学女子短期大学部 (尚絅女子学院短期大学)	
34124 広島修道大学健康栄養学科				04403 宮城学院女子短期大学	
山 口				04205 宮城学院女子大学家政学専攻	
35106 山口県立大学(山口女子大学)栄養学科 (管理栄養士専攻)				04404 仙台白百合短期大学	
35107 東亜大学管理栄養士専攻 (健康栄養学科) (医療栄養学科)				04208 仙台白百合女子大学健康栄養専攻 (H11年以前入学者)	
徳 島				04212 仙台大学	
36105 徳島大学医科栄養学科 (栄養学科)				04413 東北生活文化大学短期大学部	
36106 徳島文理大学食物栄養学科 (管理栄養士専攻)				04414 仙台青葉学院短期大学	
36107 四国(女子)大学健康栄養学科 (管理栄養士養成課程)				秋 田	
高 知				05401 秋田栄養短期大学 (秋田経済法科大学短期大学部) (秋田短期大学)	
39103 高知県立大学(高知女子大学) 健康栄養学科(H15年以降入学者)				05402 聖霊女子短期大学	
39104 高知学園大学管理栄養学科				山 形	
				06401 米沢女子短期大学	
				06402 山形県立米沢女子短期大学	
				06203 山形大学	
				福 島	
				07401 郡山女子大学短期大学部	
				07402 桜の聖母短期大学	

コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称
07403	福島学院大学短期大学部 (福島学院短期大学) (福島女子短期大学)	12205	和洋女子大学食物学専攻	14403	鎌倉女子大学短期大学部 (京浜女子大学短期大学部)
07404	会津大学短期大学部 (福島県立会津短期大学)	12406	千葉県立衛生短期大学	14404	相模女子大学短期大学部
07205	郡山女子大学食物栄養学専攻	12409	昭和学院短期大学	14405	小田原短期大学 (小田原女子短期大学)
茨 城		12213	川村学園女子大学	14406	神奈川県立栄養短期大学
08401	常磐短期大学 (常磐大学短期大学部) (常磐学園短期大学)	東 京		14407	関東学院女子短期大学
08402	つくば国際短期大学 (土浦短期大学)	13501	東京高等栄養学校	14208	京浜女子大学食物栄養学科
08508	鯉淵学園農業栄養専門学校食品栄養科(2年) (鯉淵学園生活栄養科学科(2年))	13402	学習院大学短期大学部	14209	相模女子大学健康栄養学科 (食物学専攻)
08603	鯉淵学園生活栄養科(3年)	13503	聖徳高等栄養学校	14510	横浜栄養専門学校
08903	鯉淵学園農業栄養専門学校食品栄養科(4年) (生活栄養科学科(4年)) (鯉淵学園生活栄養科(4年))	13404	立正学園女子短期大学	14411	文教大学女子短期大学部 (立正女子大学短期大学部)
08504	日本農業実践学園 (日本農業実践大学校) (日本高等国民学校)	13205	共立女子大学食物学専攻	新 潟	
08505	晃陽看護栄養専門学校 (晃陽栄養専門学校)	13506	佐伯栄養専門学校栄養士科(2年) (佐伯栄養学校栄養士科(2年))	15201	新潟大学
08510	つくば栄養医療調理製菓専門学校 (つくば栄養調理製菓専門学校)	13507	東京栄養食糧専門学校栄養士科 (東京栄養食糧学校)	15402	県立新潟女子短期大学
栃 木		13508	香川栄養専門学校	15603	悠久山栄養調理専門学校(3年)
09501	アイ・エフ・シー栄養専門学校 (宇都宮栄養専門学校)	13509	東京栄養専門学校 (東京高等栄養学校栄養本科)	15503	悠久山栄養調理専門学校(2年)
09402	佐野日本大学短期大学 (佐野短期大学)	13510	赤堀栄養専門学校 (赤堀栄養学園)	15604	北里大学保健衛生専門学院(3年)
09403	宇都宮文星短期大学	13511	服部栄養専門学校	15504	北里大学保健衛生専門学院(2年)
09404	宇都宮短期大学	13412	女子栄養大学短期大学部(短期大学)	15506	国際調理製菓専門学校
群 馬		13413	実践女子大学短期大学部 (実践女子(学園)短期大学)	富 山	
10501	明和生活学園	13414	戸板女子短期大学	16501	富山栄養専門学校
10402	桐生大学短期大学部 (桐生短期大学) (桐丘短期大学) (桐丘女子短期大学)	13415	新渡戸文化短期大学(東京文化短期大学)	16402	富山(女子)短期大学
10403	明和学園短期大学 (明和女子短期大学)	13416	昭和女子大学短期大学部	石 川	
10404	高崎健康福祉大学短期大学部 (群馬女子短期大学)	13417	東京家政大学短期大学部	17501	北陸栄養専門学院
10506	東日本栄養医薬専門学校 (東日本ふくし・栄養士専門学校)	13418	川村短期大学	17402	北陸学院大学短期大学部 (北陸学院短期大学)
埼 玉		13419	東京農業大学短期大学部	17503	石川県立金沢女子専門学校 (石川県立金沢家庭専門学校)
11201	文教大学教育学部(家政学部)	13420	山脇学園短期大学	17404	金沢学院短期大学 (金沢女子短期大学)
11402	十文字学園女子大学短期大学部 (十文字学園女子短期大学)	13421	東京家政学院短期大学	福 井	
11216	十文字学園女子大学健康栄養学科	13422	東横学園女子短期大学	18401	福井女子短期大学
11218	人間総合科学大学ヘルスフードサイエンス学科	13423	淑徳短期大学	18402	仁愛女子短期大学
11503	埼玉県栄養専門学校	13424	爱国学園短期大学	山 梨	
11204	女子栄養大学栄養科学専攻	13425	聖徳栄養短期大学	19401	山梨学院短期大学 (山梨学院大学短期大学部)
11405	国際学院埼玉短期大学 (国際栄養士専門学校)	13426	青葉学園短期大学	長 野	
11506	西武学園医学技術専門学校	13427	帝京短期大学	20401	飯田短期大学 (飯田女子短期大学)
11515	日本医科学衛生福祉専門学校	13428	大妻女子大学短期大学部	20402	長野県短期大学
11508	平和学院衛生福祉専門学校	13429	駒沢女子短期大学	20403	長野女子短期大学
11409	武蔵丘短期大学	13430	東京都立立川短期大学	岐 阜	
千 葉		13231	昭和女子大学健康デザイン学科 (食物健康学(食物学)専攻)	21401	岐阜聖徳学園大学短期大学部 (聖徳学園女子短期大学) (岐阜南女子短期大学)
12501	千葉県立栄養専門学院	13232	東京家政大学栄養学科 (栄養学専攻)	21402	中京学院大学短期大学部 (中京学院大学中京短期大学部) (中京短期大学)
12502	昭和学院栄養専門学校	13233	東京農業大学食品栄養学専攻 (栄養学専攻)	21403	東海女子短期大学
12403	和洋女子大学短期大学部 (和洋女子短期大学)	13267	東京家政学院大学食物学科	21404	岐阜市立女子短期大学 (岐阜女子短期大学)
12210	聖徳大学食物栄養専攻	13534	武蔵野栄養専門学校	21205	岐阜女子大学食物栄養学専攻
12404	聖徳大学短期大学部 (聖徳学園短期大学)	13235	日本女子大学食物学専攻	静 岡	
		13536	吉祥寺二葉栄養調理専門職学校栄養士科 (二葉栄養専門学校)	22401	静岡女子短期大学
		13537	華学園栄養専門学校栄養士科	22402	富士見丘女子短期大学
		13538	織田栄養専門学校	22203	静岡女子大学
		13539	東京健康科学専門学校	22405	日本大学短期大学部
		13649	佐伯栄養学校栄養学科(3年)	22406	東海大学短期大学部
		13551	東京医薬専門学校	22407	静岡英和学院大学短期大学部 (静岡英和女学院短期大学)
		13252	大妻女子大学食物学専攻	22208	静岡県立大学栄養学科 (H12年以前入学者)
		13553	大竹栄養専門学校 (八王子栄養専門学校)	22409	静岡県立大学短期大学部
		13266	実践女子大学健康栄養専攻		
		13454	東京都立短期大学		
		13455	川村学園女子大学		
		14501	神奈川県立栄養専門学院		
		14402	大和農芸家政短期大学		

コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称
愛 知					
23401	金城学園大学短期大学部	26205	京都府立大学食保健学科 (H13年以前入学者) (西京大学)	28413	湊川女子短期大学
23502	名古屋市立栄養専門学院	26406	成美大学短期大学部 (京都短期大学)	28514	日本栄養専門学校
23503	名古屋文理栄養士専門学校 (名古屋文理短期大学栄養士養成所) (名古屋栄養短期大学栄養士養成所) (名古屋栄養専門学院)	26507	京都栄養医療(栄養士)専門学校栄養士科	28415	甲南女子大学短期大学部
23404	愛知学泉(女子)短期大学 (安城学園女子短期大学)	26408	京都聖母女学院短期大学 (聖母女学院短期大学)	28416	神戸松蔭女子学院大学短期大学部 (松蔭女子学院短期大学)
23405	名古屋女子大学短期大学部 (名古屋女学院短期大学)	26410	京都光華女子大学短期大学部 (光華女子短期大学)	28227	甲子園大学フードデザイン学科
23406	愛知みずほ短期大学 (愛知みずほ大学短期大学部) (瑞穂短期大学)	26215	京都光華女子大学健康スポーツ栄養専攻	奈 良	
23407	一宮女子短期大学	27201	大阪女子大学	29401	天理大学短期大学部
23408	愛知文教女子短期大学 (稻沢女子短期大学)	27402	四天王寺国際仏教大学短期大学部	29202	奈良女子大学
23409	名古屋女子文化短期大学 (山田家政短期大学)	27503	大阪府立公衆衛生専門学校	29403	帝塚山大学短期大学部 (帝塚山短期大学)
23410	東海学園大学短期大学部 (東海学園女子短期大学)	27504	大阪市立環境科学研究所附設栄養専門学校 (栄養学院)	29404	奈良文化女子短期大学
23411	愛知女子短期大学 (すみれ女子短期大学)	27505	大手前栄養学院専門学校 (大手前栄養製菓学院専門学校) (大手前(栄養)文化学院(専門学校))	29405	桜井女子短期大学
23412	名古屋経済大学短期大学部 (市邨学園短期大学)	27406	大阪成蹊(女子)短期大学	29406	奈良佐保(女学院)短期大学
23413	名古屋文理大学短期大学部 (名古屋文理短期大学) (名古屋栄養短期大学)	27407	相愛女子短期大学	29204	帝塚山大学食物栄養学科 (H17年以前入学者)
23414	名古屋市立女子短期大学	27408	大阪夕陽丘学園短期大学 (大阪女子学園短期大学)	和 歌 山	
23215	楣山女学園大学食品栄養学専攻 (食物学専攻)	27409	大阪国際大学短期大学部 (大阪国際女子短期大学) (帝国女子短期大学)	30401	和歌山信愛女子短期大学
23216	名古屋女子大学食物学専攻	27410	千里金蘭大学短期大学部 (金蘭短期大学)	鳥 取	
23217	愛知学泉大学栄養課程 (安城学園大学) (愛知女子大学)	27411	大阪薫英女子短期大学 (薫英女子短期大学)	31401	津田短期大学
23218	中京女子大学栄養科学科 (H12年以前入学者)	27412	大阪青山(女子)短期大学	31402	鳥取(女子)短期大学
23419	名古屋聖霊短期大学	27413	大阪女子短期大学	島 根	
23420	愛知江南短期大学 (江南女子短期大学) (林学園女子短期大学)	27414	東大阪大学短期大学部 (東大阪短期大学)	32501	島根県立松江女子専門学校
23521	名古屋栄養専門学校	27215	大阪樟蔭女子大学食物学科	32504	松江栄養調理製菓専門学校
三 重		27232	大阪樟蔭女子大学食物栄養専攻	32402	島根県立大学短期大学部 (島根県立島根女子短期大学)
24401	四日市大学短期大学部 (暁学園短期大学)	27233	帝塚山学院大学食イノベーション学科 (健康実践栄養士課程)	32403	島根中央女子短期大学
24402	三重中京大学短期大学部 (松阪大学(女子)短期大学部) (松阪女子短期大学)	27216	大阪国際女子大学(帝国女子大学)	33501	岡山県岡山栄養科学園
24403	鈴鹿大学短期大学部 (鈴鹿国際大学短期大学部) (鈴鹿短期大学)	27217	大阪市立大学食品栄養科学科 (H13年以前入学者)	33403	美作(女子)大学短期大学部 (美作短期大学)
24404	三重短期大学	27518	辻学園栄養専門学校	33404	岡山(女子)短期大学
24205	鈴鹿医療科学(技術)大学医療栄養学科 (H11年以前入学者)	27519	学校法人河島学園睦栄養専門学校 (和歌山県睦栄養学校)	33405	中国(女子)短期大学
滋 賀		27320	大阪府立看護大学医療技術短期大学部	33406	岡山県立短期大学
25401	滋賀県立短期大学	27421	関西女子短期大学	33207	ノートルダム清心女子大学食品栄養学専攻
25202	滋賀県立大学食生活専攻 (H14年以前入学者)	兵 庫		33408	山陽学園短期大学
25404	滋賀短期大学	28501	兵庫栄養調理製菓(兵庫栄養)専門学校	33409	作陽短期大学
京 都		28402	武庫川女子大学短期大学部 (武庫川女子短期大学)	33210	美作(女子)大学食物学科 (H11年以前入学者)
26201	京都教育大学	28403	神戸女子短期大学	33311	川崎医療短期大学
26202	京都女子大学食物栄養学科 (H11年以前入学者)	28404	神戸学院女子短期大学 (神戸森女子短期大学)	33213	川崎医療福祉大学臨床栄養学科 (H10年以前入学者)
26404	京都女子大学短期大学部	28405	園田学園女子大学短期大学部 (園田学園女子短期大学)	33415	神戸女子大学瀬戸短期大学
26403	京都文教短期大学 (京都家政短期大学)	28406	兵庫大学(女子)短期大学部 (睦学園女子短期大学)	33216	くらしき作陽大学現代食文化学科 (食と健康コース) (食生活学科)
		28307	賢明女子学院短期大学(3年)	広 島	
		28407	賢明女子学院短期大学(2年)	34401	広島女子短期大学
		28408	夙川学院短期大学	34502	福山暁の星栄養・福祉専門学校 (福山暁の星学院栄養専門学校)
		28409	姫路短期大学	34403	広島女学院大学短期大学部
		28210	神戸女学院大学	34404	鈴峯女子短期大学
		28211	武庫川女子大学食物栄養学専攻	34405	広島中央女子短期大学 (大下学園女子短期大学)
		28212	神戸女子大学栄養課程	34406	広島文教女子大学短期大学部 (可部女子短期大学)
		28226	神戸女子大学健康スポーツ栄養学科	34407	山陽女子短期大学
				34408	広島文化学園短期大学 (広島文化(女子)短期大学)
				34209	県立広島(女子)大学(広島女子大学) 健康科学科 (H16年以前入学者) (食物栄養学科)
				34210	広島女学院大学食物栄養学専攻 (H13年以前入学者)
				34419	比治山大学短期大学部

コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称
山 口		42401	活水女子短期大学(2年)	<専攻科>	
35401	山口女子短期大学	42402	玉木女子短期大学	宮 城	
35402	宇部フロンティア大学短期大学部 (宇部短期大学)	42403	長崎短期大学 (H13年以前入学者)	04307	尚絅女学院短期大学(3年)
35403	下関(女子)短期大学		(九州文化学園短期大学)	04808	尚絅学院大学女子短期大学部 (尚絅女学院短期大学)(4年)(H11年以降)
35404	萩女子短期大学	42412	長崎短期大学 (H28年以降入学者)	秋 田	
35205	山口女子大学食物栄養学専攻	42404	長崎女子短期大学 (鶴鳴女子短期大学)	05803	聖霊女子短期大学(4年)
徳 島		42405	長崎県立女子短期大学	11310	十文字学園女子短期大学(3年)
36201	四国女子大学栄養専攻	43401	尚絅大学短期大学部 (尚絅短期大学)	11810	十文字学園女子短期大学(4年)(H9年以降)
36402	四国(女子)大学短期大学部 (四国女子短期大学)		(熊本女子短期大学)	11811	国際学院埼玉短期大学(4年)
	(徳島家政短期大学)	43202	熊本県立大学食・健康環境学専攻 (H13年以前入学者)	千 葉	
36403	徳島文理大学短期大学部(徳島女子短期大学)		(熊本女子大学)	12808	聖徳大学短期大学部(4年)
36404	徳島文化女子短期大学	大 分		東 京	
香 川		44401	大分女子短期大学	13350	東京都立(立川)短期大学(3年)
37301	香川県明善短期大学(3年)	44402	別府大学短期大学部	13355	聖徳栄養短期大学(3年)
37404	香川県明善短期大学(2年)	44403	別府溝部学園短期大学 (別府女子短期大学)	13356	昭和女子大学短期大学部(3年)
37402	香川短期大学	44404	東九州(女子)短期大学 (扇城学園中津女子短期大学)	13859	戸板女子短期大学(4年)
37403	瀬戸内短期大学 (上戸学園女子短期大学)	宮 崎		神 奈 川	
愛 媛		45401	聖心ウルスラ学園短期大学 (緑ヶ丘学園延岡短期大学)	14314	関東学院女子短期大学(3年)
38501	四国女子専門学校	鹿 児 島		新 潟	
38502	松山東雲栄養学校	46401	正心女子短期大学	15805	県立新潟女子短期大学(4年)
38503	宇和島栄養学校	46402	鹿児島純心女子短期大学	富 山	
38404	愛媛帝京短期大学	46403	鹿児島女子短期大学	16803	富山短期大学(4年)
38405	今治明徳短期大学	46404	鹿児島県立短期大学	石 川	
38406	環太平洋大学短期大学部 (愛媛女子短期大学)	46506	今村学園ライセンスアカデミー (鹿児島栄養調理専門学校)	17805	金沢学院短期大学(4年)
38407	聖カタリナ大学短期大学部 (聖カタリナ女子短期大学)		(鹿児島栄養専門学校)	福 井	
38408	松山東雲短期大学	沖 繩	(鹿児島栄養士専門学校)	18803	仁愛女子短期大学(4年)
高 知		47201	琉球大学	山 梨	
39401	高知学園短期大学			19802	山梨学院短期大学(4年)
39202	高知女子大学健康栄養学科 (H14年以前入学者)			静 岡	
福 岡				22810	日本大学短期大学部(4年)
40501	福岡高等栄養学校			愛 知	
40402	中村学園大学短期大学部 (中村学園短期大学)			23324	名古屋文理短期大学(3年)
	(中村栄養短期大学)			23824	名古屋文理大学短期大学部(4年)(H7年以降)
40403	西南女学院短期大学			兵 庫	
40404	東筑紫短期大学			28321	兵庫大学(女子)短期大学部(3年)
40405	九州女子短期大学			鳥 取	
40406	福岡女子短期大学 (九州学園福岡女子短期大学)			31303	鳥取(女子)短期大学(3年)
40407	精華女子短期大学			岡 山	
40408	香蘭女子短期大学			33317	山陽学園短期大学(3年)
40409	久留米信愛短期大学 (久留米信愛女学院短期大学)			33318	岡山(女子)短期大学(3年)
40210	中村学園大学食物栄養学専攻			広 島	
40211	福岡女子大学栄養健康科学科 (H13年以前入学者)			34311	広島文化女子短期大学(3年)
	(生活科学科)			34812	広島文教女子大学短期大学部(4年)
40412	純真短期大学 (純真女子短期大学)			34813	広島文化学園短期大学(4年) (広島文化(女子)短期大学(4年))
40513	平岡栄養士専門学校			34816	鈴峯女子短期大学(4年)
佐 賀				34820	比治山大学短期大学部(4年)
41501	佐賀栄養専門学院			佐 賀	
41402	西九州大学短期大学部 (永原学園佐賀短期大学)			41806	西九州大学短期大学部(4年) (永原学園佐賀短期大学(4年))
				長 崎	
41403	佐賀女子短期大学			42806	長崎短期大学(4年)
41204	西九州大学食物栄養学専攻 (家政学専攻)			42807	活水女子短期大学(4年)
	(佐賀家政大学)			熊 本	
長 崎				43803	尚絅大学短期大学部(4年) (尚絅短期大学(4年))
42301	活水女子短期大学(3年)			鹿 児 島	
				46305	鹿児島純心女子短期大学(3年)
				46805	鹿児島純心女子短期大学(4年)(H9年以降)
				46307	鹿児島女子短期大学(3年)

参考

〈受験願書等送付用封筒の記入方法〉

【規格 角形2号】



